

平成29年1月30日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会
会長 石井 慎一

指定管理予定候補者の選定について（答申）

平成28年12月19日付け28千都都総第1209号で諮問のありました標記の件について、別紙の公園部会からの報告のとおり答申します。

記

次に掲げる公の施設の指定管理予定候補者の選定に関する事項

- (1) 稲毛海浜公園教養施設（花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の指定管理予定候補者の選定について

平成29年1月30日

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会

会長 石井 慎一様

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会

公園部会

部会長

石井 慎一

指定管理予定候補者の選定について（報告）

平成28年12月19日付け28千都総第1209号で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

1 稲毛海浜公園教養施設（花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）（議決日 平成29年1月20日）

(1) 指定管理予定候補者（非公募）

公益財団法人千葉市スポーツ振興財団

(2) 審査結果

選定基準に基づき審査した結果、提案内容は管理運営の基準等において要求している水準を満たしたものであり、申請者は稲毛海浜公園教養施設（花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められる。

なお、管理業務の実施にあたっては、次の事項に配慮されたい。

ア 花の管理など専門性のある業務については、現在勤務している職員の継続雇用などにより適切な配置を図ること。また、継続雇用した職員のノウハウを活用し、ボランティアとの関係性を継続できるよう配慮すること。

イ イベント開催時や緊急時の対応のために、美浜公園緑地事務所との連絡・連携を図ること。

ウ 現在管理している施設との連携による利用促進についても検討して欲しい。

エ 短期間の指定管理ではあるが、利用者へのサービス水準が低下しないよう適切に業務の引継ぎを行うこと。また、管理運営にあたっては市とも協力し適切に実施すること。